

徳島県告示第七百四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和二年十一月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称
江野島土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	松木伸夫	松木伸夫	阿南市那賀川町江野島三六二
同	里見佳男		二二二一
同	西岡 榮		一〇三一
同	杉野利男		六一三一
同	荒井正敏		二五〇一
同	手塚秀樹		五〇四
同	松田伸一		四七五一
同	二反田正弘		三五四
同	今川敏史		二五三
同	大磯浩範		八五〇一
同		佐川勝一	二二五一
同		富永雅也	五六六
同		湯浅 衛	二五一
同		湯浅義信	二四五一
同		荒浜 孝	四五
同		田中安夫	五九八一
同		湯浅隆運	五九八二
同		二反田和美	四五七
同		尾畑 卓	八三〇
監事	滝 健次		七六三一
同	尾畑長美		八三〇二八
同		大磯浩範	八五〇一
同		小笠直昭	六二三